

お客さま各位

株式会社 横浜銀行

「つみたてNISA」口座開設申込受付開始のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、2018年1月より新たな少額投資非課税制度「つみたてNISA」がはじまります。本制度は積立に特化しており、長期での資産づくりをめざす方にご活用いただきたい制度です。

横浜銀行では、本口座の開設申込を10月より受付開始します。制度の概要は以下のとおりです。

「つみたてNISA」制度の概要
①2018年1月から利用可能(口座開設申込は2017年10月から可能)
②非課税期間は最長20年
③非課税投資上限額は毎年40万円
④買付方法は定期的に継続したもの(積立)に限定
⑤対象商品は一定の要件を満たす投資信託

横浜銀行の「つみたてNISA」対象商品は横浜銀行のつみたてNISA特設ページ(<http://www.boy.co.jp/kojin/tameru/toushin/nisa/tsumitatenisa.html>)をご覧ください。

なお、「つみたてNISA」は現行のNISA(以下、「一般NISA」といいます)と併用することはできません。すでに横浜銀行で「一般NISA」口座を開設されているお客さまは、どちらか一方を選択していただく必要があります。2018年以降、「つみたてNISA」のご利用を希望される場合、所定の手続きが必要となります。「一般NISA」のご利用を希望されるお客さまは特段の手続きは不要です。「つみたてNISA」と「一般NISA」の比較は以下をご覧ください。

比較内容	つみたてNISA	一般NISA
年間投資上限	40万円	120万円
非課税対象商品(※)	国が定める基準を満たした投資信託	国内株式・海外株式・投資信託など
投資可能期間	2018年1月～2037年12月末まで	2023年12月末まで
非課税期間	投資した年から最長20年	投資した年から最長5年
投資方法	積立投資に限る	制限なし

※横浜銀行では投資信託のみ取り扱いとなります。

横浜銀行では、お客さまにとって最適な金融サービスを誠心誠意ご提案していくことにより、お客さまのご満足につなげ、変わらぬご信頼を得られますよう、常に努力してまいります。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申しあげます。

本件に関するお問い合わせ先

お客さまの投資信託取引店または投信デスク(0120-84-4580)へお問い合わせください。

お問い合わせ時間: 銀行窓口営業日の午前9時～午後5時